平成18年度第12回定例会 町田市教育委員会会議録 1、開催日 平成19年(2007年) 3月9日

2、開催場所 第三、第四会議室

3、出席委員 委員長富川快雄

委 員 名 取 紀美江

委 員 井関孝善

委 員 岡田英子

教 育 長 山 田 雄 三

4、署名委員 委員長

委 員

5、出席事務局職員 学校教育部長 安 藤 源 照

生涯学習部長 河 野 修

教育総務課長 荒木純生

教育総務課管理主幹 飯島博昭

施設課長 井 上 正 一

施設課主幹 金子 敬

施設課主幹 河 原 昭 夫

施設課主幹 梅村文雄

学務課長 松村信一

指導課長 梅村 哲

指導課教育センター担当課長 田原克人

指導課副参事 坂本修一

指導課主幹 田 後 毅

統括指導主事 澤 井 陽 介

指導主事 中 嶋 建一郎

社会教育課長 天野三男

社会教育課市民大学担当課長 砂 田 勉

社会教育課副参事(管理主幹) 細野信男

スポーツ課長 田中哲夫

図書館長 手嶋孝典

図書館市民文学館担当課長 守 谷 信 二

(町田市民文学館長)

博物館副館長 畠 山 豊

公民館長 落合忠繁

公民館主幹 石 井 健 一

ひなた村所長 小川和明

ひなた村主幹 谷澤 繁

国際版画美術館副館長 園部 芳德

国際版画美術館主幹 河野 實

書記砂川聡

書記 堀場典子

速記士 波多野夏香 (澤速記事務所)

6、提出議案及び結果

議案第50号 町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則につ

いて 原案可決

議案第51号 町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について

原案可決

議案第52号 町田市教育委員会文書管理規程の一部を改正する規程について

原案可決

議案第53号 町田市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改

正する規程について 原案 可決

議案第54号 町田市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

原案可決

議案第55号 教育委員会表彰について 原案 可決

議案第56号 平成18年度教職員への感謝状の贈呈について 同 意

議案第57号 職員の服務違反に対する処分の臨時専決処理に関し承認を求めることにつ

いて
承認

議案第58号 学校医等の委嘱について 原 案 可 決

議案第59号 町田市立学校結核対策委員の委嘱について 原案可決

議案第60号 町田市公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規

則の一部を改正する規則について 原案可決

議案第61号 町田市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則(案)について

原案可決

請願第3号 町田市が「全国学力・学習調査」に参加しないことを求める請願

不 採 択

7、傍聴者数 17名 (請願人1名を含む)

8、議事の大要

午前10時開会

○委員長 ただいまより第12回定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

日程の一部変更をいたします。

日程第2の議案審議事項のうち、議案第57号につきましては、報告事項終了後、一たん休憩に入り、非公開で審議をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 では、その際には、関係者だけお残りいただきたいと思います。

なお、本日は請願が上程されておりますので、議案審議事項第61号の後、請願について 審議をすることにいたします。

それでは、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告、教育長から説明をお願いします。

○教育長 2月2日の定例教育委員会以降の主な活動状況ですが、今月につきましては、 2日に鶴川第三小学校、8日に本町田小学校、9日に鶴川第一小学校、16日に小山小学校 と研究発表会がございました。それぞれ委員さんにもご出席をいただきましたので、何か ご感想等があれば、後ほどお願いしたいと思います。

4日ですが、創作童話作品発表会がひなた村でございました。

7日に開進幼稚園と小野路保育園の視察とございますが、これは子ども生活部と一緒に、小学校と幼稚園、保育園との連携だとか、そういう意味で教育委員さんに開進幼稚園、小野路保育園の幼児教育だとか、保育園の状況をご視察いただきました。

同じ日に、町田第一小学校の体育館で小学校教育研究会の研究発表会がございました。 例年に比べまして、非常にユニークな発表会だったというふうに思います。

9日に二十祭まちだプラネタリウム試写会、各委員さんにご出席いただきまして、一応 これをもちまして、本年度の二十祭まちだの行事は終了でございます。

15日に学校保健大会がございまして、前月ご審議をいただきましたが、学校医、学校歯科医あるいは学校薬剤師等々について、永年勤続の方の表彰等がございました。

19日に中学生職場体験推進協議会がございまして、これは職場体験にご協力いただいて おります商工会議所だとか、各事業所の代表の方にお集まりをいただいて、本年度の職場 体験のご協力の御礼と、来年度についてもまたご協力をお願いするというふうなことで、 石阪市長にもご出席をいただきまして行いました。

同じ日に、特別支援モデル校の研究発表会が町田第一小学校でございまして、この4月から特別支援教育に移行するわけですが、先生あるいは保護者の方等、大勢の方にご出席をいただきました。

20日に学校図書指導員の感謝状贈呈式がございまして、これは5年以上、学校図書指導員としてご協力いただいた皆さんに感謝状を贈呈して、後に懇談をさせていただきました。

23日に小学校長会の研究発表会が町田第一小学校でございました。

25日、喫茶けやき創立20周年とございますが、喫茶けやきについては、版画美術館と中央図書館の中にございまして、この4月からNPO法人になるというふうなことで、それとあわせて創立20周年の記念式典が版画美術館でございまして、出席をいたしました。

同じ日に、この日だけではないのですが、公民館の青年学級の成果発表会がございまして出席をいたしました。

3月3日に町田市民美術展記念懇親会とございますが、例年、市民文化祭は秋のみだったわけですが、本年から版画美術館の企画展示室も利用して、春の市民文化祭というふうなことで市民美術展が行われまして、それの懇親会が行われて出席をいたしました。

主な活動状況については以上でございます。

○委員長 両部長から何か補足がありましたらお願いします。

○学校教育部長 2月9日、10日、金、土ということになりますが、小山地区の新設小学校に関しまして、小山センターで説明会を行ってきております。地元の方からは、新設小学校予定地の前に生コン工場ができるという動きがあるということで大変心配をしておられました。

また、従来、中学校予定地という場所であったところに小学校を予定するということでありますので、従来の考え方が変わるということについてどうなのかという疑問の声も上がっておりましたが、いずれにしても、小学校の建設は必要なことだというふうに認識しておりますので、引き続き地元の方には、同じような説明会という形にはなりませんが、お話をしていきたいというふうに思っております。

- **〇生涯学習部長** 特に私の方はございません。議会の関係につきましては、次回、報告させていただきたいと思います。
- ○委員長 では、各委員からお願いします。
- **〇井関委員** 2月は、年度末もあって非常に行事の多い月だったのですが、きょうも議事がたくさんあるので、私は、ほかの委員が触れないだろうという2つを報告いたします。

1つは、中学校職場体験事業ですけれども、ことしは第3期が2月5日から9日までやりました。そのときに、小学校と幼稚園の実施状況を見てまいりました。小学校の方は南二小ですけれども、2つの中学校から来ていましたが、いずれも自分の卒業した学校で非常になじみがあるのか、しっかりやっていて、小さな子たちも、自分の年齢に近いお姉さんとかお兄さんなのでしょうか、非常に溶け込んで、ぶら下がったりして楽しくやっていました。

それから、用務主事の方も1日びっちりのプログラムをつくって、男子には生け垣の剪定とか、女子には除草とかガラス清掃ということもやるほかに、1週間で学校の中でどんなことがあるかというので、先生の業務以外にいろんなものがあることを知ることができたのではないかなと思います。

あと、幼稚園の方では、中学生が3人来られていましたけれども、中学生は本当に生き生きしてやっていて、子どもたちも中学生の周りを取り囲んで円陣をつくって話などをしていましたが、その中学生を見て感じたのは、中学生にとって、自分を頼ってくれる子がいるということを知って、かなり自信をつけられたのではないかなと思います。高校や大学入試の学力ということとは違う、要は生きる力の1つを得られたのではないかというふうな感じがしました。

あとは、事業所がみんなちゃんと受け入れのプログラムみたいな印刷物をつくっていたりしますので、新しい事業所を開拓するようなときには、そういう幾つかの例があれば――指導案ですね――こういうことをやるのだというので辞退しないでくれるところもあるのではないかなと思います。

質問ですけれども、昨年度は1期だけだったのですが、ことしは3期ですので、事業所の立場からいうと、3回来るのはたまらないということもあるかと思うのですが、多数回受け入れてくれた事業所とか、あるいは反対に、ことし新しく開拓できたような事業所というのはあるのかどうか、その辺、後で職場体験事業の報告があるので、そのときで結構ですので、教えていただければと思います。

もう1つは科学教育センターですが、中学校は1月、小学校は2月にあったのですけれども、中学校は小学校に比べて校長先生の参加数が少ない。これは、小学校では専科以外の教員が理科を担当できますので、全部の科目をできるということで理科をやることができるので人数が多い。ところが、中学校では教科の教員が理科を担当するので、絶対数が少ないということがあるのでしょうけれども、町田の科学教育センターは、小学校は校長会がセンターを担当して、中学校は学校が持ち回りというようなことで、そうなるのかなと思いました。

今回の中学校の先生は、閉講式にみずから講演をして、電力系の原理を実験を交えて説明しておられました。私も小さな実験や実物を見せて開講式のときにあいさつをしますけれども、そんなような工夫をされているのではないかなと思いました。

あと、小学校の方は会場が体育館ということで、保護者もたくさん出席され、指導に当たる先生、それから校長先生が例年のようにたくさん参加されていましたが、この小学校の方は実験室が旧忠生五小というところで、今はもう人がいない、常駐の職員がいないのでいろいろ不便で、来年とは言わないまでも、早く教育センターで実験ができるようになればいいなと要望します。

○委員長 ありがとうございました。

○岡田委員 2月2日ですけれども、東京都市町村教育委員会連合会の研修会に行ってまいりました。こちらでは、早稲田大学教育学部の心理学を教えていらっしゃる菅野先生ということで、心の強さを育てるというテーマで、いじめですとか、そうしたことも取り扱いながらのご講演でした。

参考になるかなと思われるところでは、学校におけるいじめに対する対策のヒントとし

て、いじめの要因として先生が挙げられていたのは、まずは閉じられた空間、閉じられた関係というのが要因になる。それから慢性的なストレスというのが大きな要因である。これには、先生の指示がわかりにくいとか、何がいいことで、何が悪いことなのか基準がはっきりしていないというのは、子どもたちにとって大きなストレスだということをおっしゃっていました。そして、3つ目が単調であるということですね。変化がないということは、退屈して、ついいじめの方に行ってしまうというふうな話をされていました。

そうした具体的な話の中で、参加していた各市町村の委員なども非常に印象に残ったという話が出たのが、この先生のおっしゃられた未学習、まだ学んでいないということで、今まで日本の家庭教育が担ってきたり、地域で身につけることができていたような社会性とか、あるいは人間関係の機微というようなものが、最近は、家庭教育、社会、地域教育が機能しにくくなってきたというふうに思われるところで、全くそういうことを学んでいない子どもがいる。それを私たち大人が、今の子どもはそういう社会性が育っていなくてだめだと言うのは、これはもう学んでいないのだから知らなくて当たり前だと。私たち、あるいは年配の人たちにとっては、そういうものは実際には教育として見えていない、無意識な間に身についていたことなのだけれども、これからはそれを意識して伝えていくようにしないとしようがないのではないかというような話が非常に印象に残ったということでした。

それから、全部の活動についてのお話をするのも大変長くなりますので、印象に残ったところでは、もう1つ、中教研の堺中の体育の授業、ダンスがテーマでやっていて、指導に来てくださった、これは千代田区の神田一橋中学校の校長先生で、村上みな子先生とおっしゃる先生ですけれども、中学生で女子ですと、創作ダンスというようなことで大変体が動かしにくいというようなことから、それをほぐして、そして創作ダンスができる、表現ができるようにするまでがいかに大変かというようなことを実感しながら見てまいりました。

ちょうど町田市では小中一貫カリキュラムということを進めていくということで、このダンスなどということは、小学校の段階から感情を動きで表現するとか、そうしたことを段階的に積み上げていって、まさに中学校3年間だけではとても創作ダンスのところまでは到達できない。学習指導要領には、そうしたことを行うようにというふうに書いてあるのですけれども、それが実際に授業として成り立つためには、小学校から、そうした体の動きで自分の表現をしていくというようなことをさせていく必要があるなということを痛

感して帰ってまいりました。

15日、鶴間小学校のお誕生給食を見学させていただきました。こちらは本当に食育の面で大変熱心にされている栄養士の方がいらして、その方の功績も大きいのですけれども、こうしたお誕生給食、子どもたちにとっても楽しみなものでもあるけれども、同時に、地域の方々にとって大変楽しみなものであって、ここで地域の方と学校、それから子どもたちのつながりというものがすごく深くでき上がっていることによって、この鶴間小は、例えば下校時のパトロールとか学校行事に対する地域のご協力とかが大変大きくあるわけですけれども、そうしたものの1つの大きな支えになっているのだなということを見てまいりました。

○名取委員 6日の道徳授業地区公開講座ですけれども、公開授業の後に講演会、分科会 と、とても充実した内容で行われました。校長先生も、どうやったらたくさんの人が見え てくれるのかなということでとても工夫をされているようでした。

講演会におきましては、車いすの生活をされております川上美也子さんという方の講演で、書家であり、エッセイストである方なのですけれども、とても前向きに生きておりまして、その1つ1つの言葉に、たくさんの講演を聞きに来た方が勇気づけられたように思います。

その後の分科会では、地域の方から、いつも登下校に交通安全のためにパトロールをしてくださっているそうですけれども、子どもたちの笑顔とか明るさに、この地域の方自身も勇気づけられているのですよというお話をいただきました。また、パトロールを休んでしまうと、次の日にとても心配してくれて子どもたちの方から声をかけてくれる、そんなことにまた力をもらっているのだよという話を聞きました。学校では先生たちが知らない一面も地域の方が話してくれるということで、先生たちがとても感激しておりました。この協議会では、そういった子どもたちの知らなかった一面を知るよい機会なのだなということも改めて感じてきました。

それから、中教研の研究発表会ですけれども、生活指導部会と中学校障がい教育研究部会に行ってきました。生活指導部会では、「知っておきたい子どものインターネットの現状」、今、教師ができることということで、財団法人インターネット協会の主任研究員である方の講演をいただきました。インターネットというのはとても便利なものでもあるのですけれども、悪いことができるのですよということを、実例を挙げながらお話ししてくださいました。今、簡単に携帯でもメールとかができてしまって、何気ないメールを送っ

たのですけれども、送られた生徒たちにとってはとても傷つく言葉であったりとか、それがまた違う人にメールが行ってしまう。不特定多数の間でいろいろ広がって、いじめや不登校につながってしまうのですよという話をいただきました。

また、今とても話題になっているというか、テレビでも新聞でも報道されているブログについてもお話をしていただきました。簡単に操作ができるということで、個人情報が簡単に流出してしまいますし、不特定多数の人に見られてしまって、それがいじめやお金のトラブルにつながって、ちょっとのことでも一生取り返しのつかないことになってしまうのだということを実例を挙げて説明してくださいました。先生方にも、有害なサイトというのをもっと知っていただきたいと思いましたし、保護者にとっても、子どもたちが今どんなインターネットというか、サイトを利用しているのかということも知っておくべきではないかなというふうに感じました。南中学校では、保護者向けに同じ方が講演をしてくださったそうですけれども、もっともっと小学校の先生などにも講演をしていただきたい内容だったなというふうに感じました。

- ○委員長 それぞれ参加されての感想、それから要望等がございましたけれども、1つ、 小学校の科学教育センターが、今、決して恵まれているとは言えない環境の中で行われて いるので、ゆくゆくは教育センターでというような井関委員からのお話がありましたけれ ども、予定としてはそういう方向があるのですか。小学校の科学教育センターは、現在は 旧忠生第五小学校で行っておりますけれども……。
- ○教育センター担当課長 教育センターで考えております。ただ、来年というわけにはいきません。
- ○委員長 来年というのは、つまり今度の4月からというわけにはいかないけれども……。
- **〇教育センター担当課長** ちょっとまだ。極力早目に。
- ○委員長 それから、岡田委員の方から、堺中学の創作ダンスにかかわって、小学校のときからの表現活動ということで、体育の中に表現というのはあるわけですけれども、もし現状とか課題とかがあればということですけれども、ありますか。
- ○統括指導主事 まず、現在作成している小中一貫のカリキュラムの中には、岡田委員さんのお話の中にございました体育等、あるいは表現活動についての内容はございません。 それぞれが小学校の体育、あるいは中学校の保健体育で実施をしているところですが、ご指摘にもありましたように、小学校と中学校がうまく接続、発展をして系統的に指導され

ているというようにはいっておりません。また、小学校でも、運動会等で表現運動を種目として、それに向けて練習するという機会はかなりあるのですが、いわゆる創作的な自由な表現運動となると、なかなか指導法も難しくて、体育を専門とする先生方が研究をして実施しているというような、取り組み方としてはなかなか難しいというような実情がございます。

今後、小中一貫カリキュラムにつきましては、小中学校の接続、発展についての1つの 推進役といいますか、誘発剤といった形で広げてまいりますから、そのあたりも検討課題 に加えさせていただきたいというふうに思います。

○委員長 それから、名取委員から、中教研の生活指導部会の講演のお話の中で触れられた問題ですが、これは広く言えば、子どもたち、教師や親もそうですけれども、メディアリテラシーという問題だと思うのですけれども、これはたしか前に、小中一貫カリキュラムの中での規範教育の中で今後触れて重視していきたいということなので、そこらあたりに今後期待をしていきたいなと思います。

ほかになければ、以上で月間活動報告を終わりたいと思います。

日程第2、議案審議事項。

議案第50号 町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第50号は、町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてです。

本件は、総務部営繕課設置に伴い、学校教育部施設課の組織及び事務分掌を整理するため、また、学校教育法等の一部を改正する法律により特別支援教育へ移行するために改正をするものでございます。

改正点につきましては、2枚目の裏の方に新旧対照表がございます。特に施設課については、改正前は2係、係制をとっておりましたが、改正後は係制はとらないということでございます。

○委員長 以上で教育長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明について、何か質疑があればよろしくお願い します。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第50号 町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改

正する規則については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第51号 町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程についてを審議いた します。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第51号は、町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程についてでございます。

本件は、総務部営繕課設置に伴い、学校教育部施設課の決裁事項を整理するため、また、学校教育法等の一部を改正する法律により特別支援教育へ移行するため、改正をするものでございます。

内容的には、事務的なものかと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

〇委員長 以上で教育長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらどうぞ。—— 以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第51号 町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第52号 町田市教育委員会文書管理規程の一部を改正する規程についてを審議いた します。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第52号は、町田市教育委員会文書管理規程の一部を改正する規程についてでございます。

本件は、個人情報関係文書等リサイクル溶解処理事業が始まったことに伴い、文書の 廃棄方法について「焼却」を「溶解処理」に改正するものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 以上で教育長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらどうぞ。

○井関委員 2つあるのですが、1つは、これは教育委員会独自のものではなくて、市 全体の動きでしょうかということ。

もう1つは、「焼却」と「溶解処理」というのが変わりましたけれども、「溶解処理等」とありますので、焼却が適当と思われれば焼却でも別に構いはしないということでしょうか。

○教育総務課長 お尋ねのまず第1点ですが、今回のリサイクル溶解処理事業ですけれども、市全体で取り組む事業です。

2点目ですけれども、主たる処理方法が溶解処理で行うということで、文書等の種類に応じては、焼却処分、シュレッダー処理といった他の方法も対応するようになっております。

○委員長 ほかにございますか。――以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第52号 町田市教育委員会文書管理規程の一部を改正する規程については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第53号 町田市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改 正する規程についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第53号は、町田市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する規程についてでございます。

本件は、総務部営繕課設置に伴い、教育委員会の権限に属する事務の一部を市長部局に委任するため、改正をするものでございます。

内容につきましては、3枚目に新旧対照表がございますので、ごらんをいただきたいと 思います。

○委員長 以上で教育長の説明は終わりました。

3枚目の新旧対照表をごらんになりながら、これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。

これもやはり営繕課設置に伴う事務的な変更ですね。——ないようですので、以上で質 疑を終了します。

お諮りします。議案第53号 町田市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する

規程の一部を改正する規程については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第54号 町田市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてを 審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第54号は、町田市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件は、学校教育法等の一部を改正する法律により特別支援教育へ移行するため、改正をするものでございます。

これも2枚目、3枚目に新旧対照表がございまして、特に3枚目に、従前「障がい学級」というふうに言っていたものを、今後は「特別支援学級」にというふうなことで、 文言の整理等でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

お話しのとおり、特別支援教育実施に伴う文言の整理ということです。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。

- ○井関委員 3枚目の一番上の方ですけれども、改正前に、(5)「自動車運転」というのが入っていて、改正後に「自動車運転」が入っていないのですけれども、このその他必要な職員というのは何か意味があるのですか。
- ○教育総務課長 従前、統廃合の関係で、統廃合される以前に、給食配送校に自動車運転手を配置しておりました。統廃合後に自動車運転の職がなくなったのですが、ちょっと訂正を漏らしておりましたので、今回あわせて訂正させていただくといったことです。
- **〇井関委員** 不要になったということですね。
- ○教育総務課長 はい、そういうことです。
- **〇井関委員** ありがとうございました。
- ○岡田委員 今の3枚目の前のページです。左側のページですけれども、「その他必要な職員」のところの第13条で「次に掲げる職務に従事する」というふうに言葉が変わっているのですけれども、改正前は「次の職務に」ということで、別に変える必要もない

ぐらいの小さいことかなと思うのですけれども、これはどちらかの方がより具体的で、 狭い範囲の職務を指しているのかどうかということだけ確認をしたいと思います。

- ○教育総務課長 例規を改正時に市の全体の表記に合わせるということでやっておりますので、こういったような限定列記する際には、「次に掲げる」といった表記に統一されておりますので、今回も合わせたということでございます。
- ○委員長 ほかにございますか。――以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第54号 町田市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する 規則については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第55号 教育委員会表彰についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第55号は、教育委員会表彰についてでございます。

本件ですが、本年3月をもって定年退職をされる校長の中から、特に町田市公立小学校長会の会長を務め、本市学校教育の向上に寄与された別紙の方に対し、町田市教育委員会表彰規程第2条第6号の規定により、表彰をするものでございます。

別紙をごらんいただきたいと思います。被表彰者、1名でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第55号 教育委員会表彰については、原案どおり可決することにご 異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第56号 平成18年度教職員への感謝状の贈呈についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第56号は、平成18年度教職員への感謝状の贈呈について同意を求めるものでございます。

本件ですが、町田市の学校教育の向上と発展に多大な貢献をされ、このたび退職される 教職員の方々に対し町田市教育委員会感謝状贈呈事務取扱基準に基づき、感謝状を贈呈す るものでございます。

2枚目をごらんいただきたいと思いますが、贈呈者一覧ということで、52名の方が該当 でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かありましたらどうぞ。

52名の表彰者の方ですね。よろしいですか。――以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第56号 平成18年度教職員への感謝状の贈呈については、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 ご異議なしと認め、原案どおり同意することに決しました。

議案第58号 学校医等の委嘱についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第58号は、学校医等の委嘱についてでございます。

理由ですが、2006年度の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が2007年3月31日を もって満了になるため、町田市公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に 関する規則に基づき、2007年度の委嘱を行うものでございます。

2枚目以降に、各学校ごとに学校医、学校歯科医、学校薬剤師について名簿をつけさせていただきました。

よろしくお願いいたします。

- ○学務課長 このうち、鶴川第二小学校の内科医が今未定となっておりますが、きょう、 電話にて決定の旨の連絡が医師会からありました。文書回答が後日になるため、鶴川二小 の内科医については専決処分とさせていただきたいと思います。
- **〇委員長** これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。
- ○岡田委員 整形外科医というのが学校医で置かれている学校と置かれていない学校があって、それは先生方のお名前を拝見したところ、整形外科も診られる先生が内科医のところに名前が挙がっていたりすることもありますけれども、最近、特に小学校では、子どもの背骨が曲がっているというようなことも話題になっていまして、そういったことを健診のときに診てくださる先生なのかなという、整形外科の先生を学校医に加えられた直接の理由は何だったのかということ。

それから、そういった先生がいらっしゃらないところはどのような対応がされている のかということ、2点お伺いしたいと思います。

- ○学務課長 肢体不自由学級がある学校に整形外科医がおります。そういうことです。
- ○委員長 もう1点の方の子どもの整形外科的な実情の中で、つまり配置されていない 学校がほとんどだと思うのですけれども、どういう対応かという質問があったと思うの ですけれども。
- **〇学務課長** 養護教諭が適切な処置をするということですが、もしそれが整形外科的な処置が必要であれば、学校から紹介するという扱いになっております。
- ○委員長 ほかにございますか。――ないようですので、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第58号 学校医等の委嘱については、先ほどの鶴川第二小学校の内 科医の部分は後ほど専決処理ということを含めて、原案どおり可決することにご異議ござ いませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第59号 町田市立学校結核対策委員の委嘱についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

〇教育長 議案第59号は、町田市立学校結核対策委員の委嘱についてでございます。

町田市立学校結核対策委員の任期満了に伴い、町田市立学校結核対策委員会設置要綱に基づき、学校結核対策委員の委嘱を行うものでございます。

任期は、2009年3月31日までとなります。

2枚目をごらんいただきたいと思いますが、それぞれの委員の区分に従いまして委員 さんをお願いするというものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。よろしいですか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第59号 町田市立学校結核対策委員の委嘱については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第60号 町田市公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則の一部を改正する規則についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第60号は、町田市公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

本案件は、学校教育法等の一部を改正する法律の改正に伴い、町田市公立学校の学校 医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則の別表の一部を改正し、同規則中 の別表の用語を整備するものでございます。

これも2枚目の裏の方に新旧対照表がございまして、改正前、何名というふうなもの を何人というふうに改めるものでございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

何かございましたらどうぞ。

ここに整形外科医の配置のことが書いてありますね。よろしいですか。——以上で質 疑を終了します。

お諮りします。議案第60号 町田市公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則の一部を改正する規則については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第61号 町田市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則(案)についてを 審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第61号は、町田市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則(案) についてでございます。

本件ですが、地方自治法の改正に伴い、助役の名称を副市長に変更するため、それと あわせて文言の整備をするものでございます。

○委員長 これも文言の訂正が中心の内容であります。

これより質疑に入ります。何かございますか。——ないようですので、以上で質疑を 終了します。

お諮りします。議案第61号 町田市奨学資金支給条例施行規則の一部を改正する規則

(案) については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

請願第3号が上程されておりますので、請願第3号を審議いたします。

請願者より、口頭による意見陳述の申し出がございます。意見陳述を10分の範囲で許可 したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、10分の範囲で口頭による意見陳述を許可いたします。
休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時43分再開

- ○委員長 再開いたします。
- ○増渕請願人 町田市が「全国学力・学習調査」に参加しないことを求める請願についての意見陳述をさせていただきます。

初めに、代表者氏名の丸木正臣氏の「正」が政治の「政」でした。字の間違いを訂正し、おわびいたします。

私は、本町田に住む増渕と申します。嘱託を含め、43年間の東京都の中学校教員の経験から、このたびの全国一斉学力テストについての思いを述べたいと思います。

最初に、1961年に初めて学校に就職して、すぐに全国一斉学力テストというのがありました。就職してすぐでしたので、そのテストのことについてはよくわかりませんでしたが、2年目、3年目と進むうちに、新聞、その他でいろいろな報道がされるようになり、たしか愛媛の方だったと思いますが、当日、点数のとれない子には、担任が、あした休んでいいよというようなことを言ったとか、テスト監督で机間巡視といって、机の間を回りながら正しい答えを指差していったとか、解答用紙を背中に、後ろに持って、ゆっくりと机間巡視したとかというふうなことがどんどん伝えられ、テストの点数を上げるために、学校や教職員がいろいろなことに追い込まれていたという弊害などが多く出され、すぐにこれは中止になったと思います。

また、退職の前年に、国に先駆けて東京都が一斉テストをやりましたが、このときは 採点は教科の担当がやりまして、生徒理解や自分たちの指導の参考になる点も多々あり ましたが、その後、ある区でのホームページに各校の点数が公表され、職員室でみんなで見たんですが、あっと驚く声をみんな出しました。学校間の格差の点数だけではなく、各教科の点数も出ていて、A校の国語は何点、B校は国語何点というふうな形で、教員の評価につながるものだと思いました。東京都は、人事考課制度によって教員をA、B、C、Dと評価する制度を取り入れておりますが、これとも直結するものだというふうに思いました。

さて、今回の全国一斉学力調査ですが、第1の問題は、テスト結果を、点数が公表されることだと思います。これは、学校間の格差を地域、父母、保護者に公表するということで、現在進められている学校選択制と関連して学校への入学希望者数に直接響いてくるもので、現に東京都では入学希望者が極端に減り、学校の存続にかかわる状況も出てきております。

また、身近にあった例を聞きましたが、ある学校で校長、副校長が担任に、点数のとれない子どもをあした休ませろという指導があったそうです。ただ、当日、その子が登校してしまって、テストを受けてしまった。そうしたら、校長、副校長がその子の答案用紙を抜いて提出させたということが近々に起こっております。教育の現場で、最も非教育的なことが行われるようになってきている。そうせざるを得ない状況に追い込まれているということが出てきています。

第2に、今回のテストでは、問題用紙の発送、回収、採点、集計、分析、その他すべてを民間企業に丸投げしていることです。これは、民間企業に点数などの個人情報を渡すことであり、さらに今回は予備調査というのがあり、家に何冊本があるかとか、塾に行っているかとかいうプライバシーにかかわる重大な個人情報もみんな民間企業の方に流れることになります。企業は利潤追求を目的としておりますから、今、日本のあちこちで問題になっている国土交通省と建築業者の関係に似たことが、文部科学省とテスト業者との間にも生まれてくるのではないかという危険を感じています。

第3に、教師と子どもたちの負担ですが、私は家の近くで地域教育懇談会というのに参加していて、地域の先生方、父母の皆さんが参加して懇談しておりますが、ことしの1月の懇談会で5年生のお母さんが、この冬休み、宿題がすごいたくさん出たんだけれども、どうしてでしょう。冬休みは普通余り宿題は出ないわけですけれども、ことしの5年生にはたくさん出た学校があった。これは、5年生はこの1月に東京都のテストがあったわけです。さらにこの5年生は、4月になると6年生になって全国のテストを受

けるということで、子どもたちはテスト、テストと追われることになります。

また、同じく私の家の近くで4年生の子どもをお持ちのお母さんが、このところ、塾やテスト業者から電話がかかってきたり、ダイレクトメールが送られてきたり、本当にもうどうしてだろうというふうな疑問を持っておられました。このような現象が全国あちこちで起きていることだと思います。

このように、私の知る限りの例でも、子どもたち、教師、学校がこのテストのためにいるいろな問題に巻き込まれています。何日か前のテレビや新聞報道で、日本の子どもたちは学習意欲が低いというふうな問題が報道されておりましたが、子どもたちが勉強できるようになりたいというふうに思えなくなってきているということが大きな問題であります。

七、八年くらい前でしょうか、学習指導要領の改定と関連して、小学校5年生ぐらいから勉強をあきらめてしまう子が出てきているという論文を読んだことがありました。 そして、退職の直前のころですが、中学校に入ってくる子どもたちにもそれを感じていました。

こういうふうな日本の教育や子どもたちの状況の中で今回のテストが行われるわけですが、これは学校現場や子どもたちにさまざまな悪影響、あるいは、ひいては弊害と言ってもいいようなものをもたらすばかりでなく、子どもたちに学力をつけるものとはなりにくいということを本当に思っています。子どもたちがしっかりした力をつけ、日本の社会にとって役に立つ人間に育っていくには、いろいろな中学生をずっと見て卒業させてきた経験や、卒業後の様子から見て、そういう社会に役立つ人間というのは、テストの点数だけではない、点数がいいということだけではないということを強調して、請願項目にあるように、町田市でも本当に子どもたちや地域、学校のためになるような方法でこのテストを配慮、決断していただきたいと願います。

以上で終わります。

○委員長 休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時52分再開

○委員長 再開いたします。

ただいま意見陳述が口頭によって行われましたが、請願第3号 町田市が「全国学

カ・学習調査」に参加しないことを求める請願について、これより審議をいたします。 教育長より、願意の実現性、妥当性について説明をお願いしたいと思います。

○教育長 請願、町田市が「全国学力・学習調査」に参加しないことを求める請願書で ございますが、願意としては大きく2つあると思います。

1つには、弊害と危惧される事項の大きさに照らして、町田市の「全国学力・学習調査」への不参加を決めてください。

2点目が、仮に参加の意向があってもということで、(1)から(4)まで4点の願意だと 思います。

まず1点目の1点目、弊害と危惧される事項の大きさに照らして、町田市の「全国学力・学習調査」への不参加を決めてくださいということについての願意の実現性、妥当性でございますが、来年、2007年度、文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査の目的は、1つ目として、全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力、学習状況を把握、分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。

また、2つ目として、教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において、みずからの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図ることでございます。したがいまして、こうした取り組みは町田市教育委員会としても、また、町田市立小中学校としても必要なものであり、趣旨に賛同いたしますので、不参加とする理由はないと思います。

2点目、仮に参加の意向があってもということで、1番から4番までございますが、 あわせまして、本調査の実施に当たっては、各学校が教育課程上に位置づけて、学校が 行う教育活動の一環として実施をするものです。したがいまして、参加、不参加や記 名、無記名の意思を各学校や個々の保護者、児童生徒に積極的に確認すべきものではな いと考えております。

また、本調査の実施主体は文部科学省でありますので、データ等の個人情報の取り扱いにつきましては、文部科学省として法的な問題は解決しているものと受けとめております。

なお、個人情報保護の観点から、今後、東京都を通じて、文部科学省の考え方等は聞いてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、来年度に文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査に

つきましては、町田市としても参加する意向でございますので、本請願は不採択にいた したいというふうに考えます。

○委員長 請願第3号についての願意の実現性、妥当性についての教育長の説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。何かございましたらどうぞ。

○岡田委員 まず2つ確認をしたいことがありまして、この請願の文書の中に書いてある、中学校長会も悪影響の大きさを危惧しているということですが、実際に町田市の先生方の間で、例えば現在行われている一斉学力テストなどのために授業数の確保が難しいとか、そうした学校現場に対する影響があるのか。そして、それが大変大きいものなのかということがまず1点。

それから、先ほど請願の意見陳述の中でお話しされました、このテストのために準備をするようなことはあえてしないようにというような、それを通達で出すようなものではないと思うのですけれども、そうした意向を伝えているようなことがあるのかどうかということをお聞きしたいのですが。

○委員長 1つ1つについて、回答なり説明をお願いしたいと思います。

1点目は、東京都の中学校長会も悪影響の大きさを危惧して云々ということですけれども、そういうことの実態としてどうなのかということです。

○統括指導主事 町田の中学校の校長会ということで考えさせていただきますと、校長先生方から、1つは、教育課程上の時間数の課題という声は具体的には上がってきておりません。こちらの方では聞いておりません。

それから、悪影響等ですが、これは、町田市の場合と言っていいのかもしれませんが、 他の自治体ではあるようですが、学校ごとのデータは公表しておりませんので、公表しな いという姿勢ですので、学校間の比較による調査結果のみをとらえた直接的な影響という 指摘も、今のところ、具体的には校長会から上がってきている現状はございません。

○岡田委員 ありがとうございました。

それをお聞きした上で、私の意見ということですけれども、例えば自発的に自分の学力を知ろうとするような模擬テストのようなものであっても、普通、児童生徒の方々は1社、あるいは1つのテストよりは複数のテストを指針として参考にすることが多いかと思うのですね。そうした意味でいうと、先ほど意見をおっしゃっていただいた中でも、現在行われている一斉学力テストに関しては、町田市内では参考になったというこ

とで認めていただいていたわけで、その観点から考えますと、今回のテストに関しても 同じように、また違ったテストの制作者によるものであるということで、また違った見 方ができるという、複数の指針があるということで、ある意味では、逆に教育効果に助 けになるものではないかという判断もできるかと思います。

今のお話の中で、さほど学習現場に対する悪影響もないということであれば、そうした観点からも、特に町田市が不参加というような必要はないと。

また、請願の第2項の方でお話しされているような、要するにこの結果をどのように使うかということに関しては、今後も町田市の指導課の方が中心になって、上手に活用して、それぞれの生徒が基礎学力をきちんと身につけて、そしてまた、ただ点数に振り回されることはなく、自分の弱点を知って、克服して社会に出ていけるような活用の仕方をされていけばいいのではないかと思います。

○井関委員 この学力テスト自体は、行うことに別に反対ではございませんけれども、 やっていく上に留意しなくてはいけないというのですか、この請願、あるいはいろんな 新聞記事などを読んでいて、2つあります。

1つは、学校間の競争というのですか、学校間格差を広げるというようなことがあるということですが、一応、今、町田では学校別のは公表していないということです。たとえ中で計算しても、よくできたから予算をつけるとか、某区ではやったようなこともありますけれども、むしろそれは悪い方へつけて支援していくような使い方に使うべきことではないかと思います。むしろ単発よりも、何年間の間にずっとよくなっていったとか、そういう努力が認められれば、確かにそれはいいことかもしれませんけれども、同じ問題を出すテストというのが日本ではなかなかできないので、そういうことは非常に難しいと思いますけれども、少なくとも町田市では、そういう学校間格差をわざわざ競争原理でということはないように持っていきたいなと思います。

もう1つは、民間企業ということで、民間業者へ丸投げしているということで、これに関しては、それだけを見ると非常に心配になりますけれども、文部科学省が多分ちゃんとした契約をされているのだと思います。それから、個人情報保護、この辺は今の教育長の説明にありました、どういうふうにするかということですけれども、文部科学省の見解、東京都の教育委員会を通じてだと思いますけれども、しっかりそういうところはしていっていただきたいなと思います。

特に生活習慣や学習環境に関する質問ということは、請願者の方もおっしゃっていま

したけれども、業者に得するような情報もないわけではないでしょうから、もしそういうのが漏れたような場合は、そういう事実を公表するとか、あるいは、次のそういう事業には参加させないというような契約になっていると思いますけれども、そういうのを確認してやっていっていただければと思います。

- **○名取委員** 教育長の意見を尊重いたしまして、私も全国学力・学習状況調査には不参加をする必要はないと思います。ただ、個人情報に関しては十分に取り扱いに気をつけて配慮していただきたいなというふうには思っております。
- ○委員長 井関委員、名取委員からは、特に反対する意見はなく、不参加の理由はないけれども、個人情報の取り扱いについては十分に慎重にと。特に生活とか学習環境にかかわる部分ということで言及されましたけれども、何かございますか。
- ○指導課長 ご指摘でございますので、重々配慮してまいりたいというふうに考えております。
- ○委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。──以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。請願第3号 町田市が「全国学力・学習調査」に参加しないことを求める請願について、教育長の説明は不採択でございます。教育長の不採択のとおり決してご 異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、請願第3号は不採択に決しました。 休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時8分再開

○委員長 再開いたします。

日程第3、報告事項に入ります。

報告事項が大変多いので、できるだけ簡潔にご報告をお願いしたいと思います。

○教育総務課長 学校支援ボランティアについてということで、本年度、学校を支援するボランティア活動を活性化するためにということで、調査、研究してまいりました。報告書がまとまりましたので、概略につきましてご説明させていただきます。

目次をごらんいただきたいと思います。報告書の内容ですが、第I章「学校支援ボラン

ティアとは」ということで、学校支援ボランティアの必要性について、3つの観点から整理しております。「『開かれた学校』の実現」「急激に変化を遂げている学校教育現場と 多様化する学校教育への期待」「地域コミュニティの拠点としての学校への期待」、こういった3つの観点から、その必要性について整理しております。

第Ⅱ章です。「学校現場におけるボランティア導入成果と拡充のための条件」ということで、第Ⅰ章で示しました一般的な必要性に対しまして、ここでは学校現場での経験から、実際的な成果と、より充実させるための条件を整理させていただいております。

第Ⅲ章になります。「町田市における学校支援ボランティア参画の現状」ということで、町田市における学校支援ボランティアの現状と課題を探るため、全校60校に対しましてアンケート調査を実施いたしました。その結果と分析内容について、ここで取りまとめております。

第Ⅳ章です。「町田市における学校支援ボランティアの拡充に向けて」ということで、 第Ⅲ章のアンケート調査結果と分析を踏まえまして、町田市の学校支援ボランティアを拡 充するための課題の整理と施策の提案を行っております。

30ページをお開きください。

今後の取り組みの方向性についての提案ということで、取り組むべき課題といたしまして、11項目により整理、提案しております。特に、最初に掲げさせていただいておりますボランティアコーディネーターの全校整備ということで、コーディネーターを全校に整備することが町田市における学校支援ボランティアの拡充のために必要不可欠で、しっかりとしたコーディネーターの受け入れ体制、設備を確立した上で、各学校周辺の信頼に足る地域団体に依頼していくべきである。当面、幾つかモデル校を選定し、ここで効果的なコーディネーター体制の構築を図っていくべきであるといった提案になっております。この提案に沿いまして、2007年度には早速9校の学校支援ボランティア推進モデル校を指定いたしまして実施していく予定になっております。

2番目に、有償ボランティアの謝礼予算確保ということで、これも調査で各学校からの要望の強かったことですが、ボランティア予算として明確な予算を確保し、各学校へ配当を求めるといったことですが、これにつきましても、2007年度の予算で、小学校、中学校支援ボランティア推進事業といたしまして、1校当たり15万円の予算を確保いたしております。

3番目以下の項目につきまして、課題やら提案をいただいておりますけれども、これら

につきましても、2007年度及び2008年度の2カ年にわたりまして実施していきます学校支援ボランティア推進モデル校と教育委員会が連携いたしまして、検討、整理していきたいと考えております。

結果的に、2009年度から全校において、これらの課題を克服した体制にしていきたいということで目標といたしております。

○施設課長 施設課の方からは、図師小学校の設計と2007年度からの施設課の業務体制についての2点を報告させていただきます。

まず、図師小学校の新設の計画につきまして、昨年8月に開催されました第5回定例教育委員会において報告したところですが、その後、9月の第3回定例市議会に報告後、忠生第一小学校や小山田小学校のPTAの役員の方々、それから学区域の父母の方、また建設地に隣接する住民の方々を対象として、新設小学校の計画説明会を実施しました。これらの説明会において、出席者の方から、校舎の配置や校庭の場所、建物の高さや階数、学校規模、また、通学路の経路などについて多数のご意見やご要望が出されました。ご理解をいただくまでに至りませんでしたので、そこで、ご意見をいただいた方々を中心に、校舎や体育館の配置の考え方、学校の規模を決定するまでの資料や経過、将来的な学級数などについて個別に説明するなどの協議を重ねました。ここで、その計画がまとまりましたので、報告するものです。

主な変更としましては、校舎や体育館の配置の変更と、建物配置に伴う駐車場や給食用の搬入動線が変わったものでございます。資料の方で、図師小学校新築工事の計画図面及び1枚の両面刷りで当初配置計画図と配置図の変更前、変更後の比較図がございます。

主なものとしましては、この1枚の変更前、変更後比較図を見ていただくとわかりますが、校舎棟では1メートルほど東側、要は図面では右側に寄りました。体育館棟につきましては、同じく右側に約9メートル、斜線で書いてございます。1枚の図面の配置図、左上に「変更前・後計画の比較図」と書いてございます。それを見ていただければと思います。

この建物配置、基本的には校舎と校庭の関係で大きな変更はございませんが、全体の中では、校庭の部分も従来の大きさを確保しているということでございます。また、この配置の変更によりましても、来校者用のスペースを確保する、給食用の車両の出入り口を北側の方に変更、西側の住宅側の方の道路に植栽スペースなどが今まで以上に確保されたということでございます。

また、今回のこの変更に伴いまして、建設スケジュールが当初2007年6月の議会で工事の契約をいただく予定でいましたが、体育館、プールの位置の変更に伴いまして、設計期間が5月まで必要となりました。そのため、2007年9月議会で工事の契約の承認をいただき、2009年、平成21年2月末までの工期、2009年4月、これは当初の予定どおり、開校を予定しております。

以上、図師小学校の建設に伴う設計内容の説明でございます。

続きまして、2007年度からの施設課の業務体制について報告させていただきます。

ただいま審議いただきました議案第50号及び第51号に関連いたしますが、2007年度から、施設課の業務体制について営繕課に集約するというふうなところがございます。この営繕課の設置につきましては、組織の統合によるスケールメリットを生かし、効率的かつ効果的な施設の維持保全や適正な整備計画を構築することを目的に統合するものです。そのため、施設課の職員配置、それから業務内容も変更になります。

具体的には、施設課営繕係の大半の職員が営繕課に異動し、契約にかかわる工事関係の 発注や工事監理業務は営繕課が行うようになります。

主な施設課の業務といたしましては、お手元の資料の①から⑦までの項目にあるとおり、学校施設の整備計画から40万円以下の工事、補助事業事務、学校台帳の整備や学校用地の取得、処分に関すること、学校要望等に関することがあります。特に施設課の業務として、学校からの要望関係が多いため、学校からの連絡、要望、相談の窓口は施設課という形にしています。

次に、資料の裏面の方に具体的な仕事の割り振りを明記しました。

まず、業務を担当する部署、すなわち担当課として学校の修理、修繕で全体的なものは施設課ですが、給食関係は学務課、障がい学級関係は指導課、廃校舎関係は教育総務課、教育センター関係は教育センターとなりますが、修繕の内容により施設課と各課で協議を必要とする場合があります。

工事関係では、40万円を超えるもの、これらの工事、設計関係は営繕課が担当します。 40万円以下の工事については施設課が行います。

また、営繕課のその他の業務として、施設状況の把握や施設整備の維持管理方針の作成、保守点検業務などの支援がありますが、これらは営繕課と各課の連携が必要となります。

続きまして、予算の関係ですが、修繕料は基本的にそれぞれの課が行います。例えば廃

校舎や給食室、障がい学級などで40万円以下の修繕、緊急修繕は教育総務課、学務課、指導課で予算措置をします。それ以外の学校の修繕料は、施設課が予算措置をします。

次に、工事請負費ですが、施設の維持や保全に関する工事費、また、工事に関連する設計費は営繕課が予算措置をします。また、新築や増築、改築の工事費や40万円以下の工事請負は施設課が予算措置をします。ただし、補助金を受ける事業や施設建物の用途変更などについては、施設を所管する部署が予算措置をすることになります。学校教育部の中では、教育総務課や学務課、指導課の対応する物件もあります。

全体的な中で、基本的には4月以降も学校に対する施設課とのかかわりに特に大きな変更はありません。そして、これまでと変わるところは、規模の大きな維持、保全工事や整備工事、設計業務委託など、すなわち契約課がかかわる40万円を超える物件の設計の打ち合わせや工事発注、現場監督は施設課から営繕課にかわるということになります。

以上、2007年度からの施設課の業務体制について報告させていただきました。

○学務課長 学務課より、学務課関連の要綱改正3件を報告します。

いずれも施行期日は2007年4月1日からです。

まず、町田市就学援助費支給要綱の一部改正、これは先ほど議案でもありましたが、学校教育法の一部改正に伴い、申請書中の「障がい学級」の名称を「特別支援学級」へ改め、あるいは給食費等未納者については、保護者の意向によらず、就学援助費を学校長口座へ振り込むことができるように改め、また、その他、文言の整理を行うものであります。

次に、町田市就学奨励費支給要綱の一部改正です。

これも同様に、名称で「障がい学級」を「特別支援学級」、また「盲学校、聾学校及び養護学校」を「特別支援学校」へ変更し、給食費等未納者については、先ほどの援助費と同じように改めます。また、就学奨励費の通級費の申請書中、今まで経路に関することで経路規定を在籍校としておりましたのを、実態に合わせまして、自宅であっても支給対象とするというふうに改めました。その他、文言の整理を行いました。

続きまして、町田市立小学校及び中学校の学校選択制度実施要綱の一部改正でございます。

これは、同じように学校教育法等の一部改正に伴い、「障がい学級」を「特別支援学級」に改め、その他、文言の整理を行うものであります。

○指導課長 5点目から11点目までにつきましては、指導課からご報告を申し上げます。

なお、6点目と11点目につきましては口頭でのご報告とさせていただきます。 それでは、5点目でございます。

町田市立小・中学校新規採用教員の任用前学校体験事業実施要綱の制定についてでございます。

理由でございますが、新規採用教員が4月当初からより円滑に教育活動のスタートが切れることは、学校の円滑な運営においても重要であるということから、東京都が新規採用教員の任用前学校体験を実施するとしましたことを踏まえまして、本市教育委員会でも希望する新規採用教員に対して、4月1日の着任前に配属予定校において、職場環境や学校の施設設備、教員としての1日の勤務の実際を見学及び理解する機会を提供することを目的として制定するものでございます。

事業の概要でございますが、採用決定から1週間以上を基本として、任用する予定の小中学校においてボランティアとして体験事業に参加をして、授業参観等を通じて学校の1日の体験をいたします。また、学校の実情に応じて、授業の補助、給食準備の補助、清掃等の日常活動の補助をする、そういうことを通じて、児童生徒との交流を図る。また、卒業式や入学式等の学校行事の準備を補助して教員とのコミュニケーションを図る。あわせて、教材倉庫、特別教室等の備品などの確認、コピー機、印刷機等の使い方などの体験、地域行事の見学や安全パトロールなど周辺地域とのかかわりも体験させてまいりたい。こういうことを通じて、採用後の円滑な教育活動に資することを目的とするものでございます。

なお、本来であれば協議をいただく内容でございますけれども、都の方針が明らかにされましたのが12月、準則が示されましたのが1月ということでございまして、2月の定例 教育委員会にお諮りすることができませんでしたことを申し添えたいと思います。

5点目については以上でございます。

6点目、7点目については、指導主事からお話を差し上げます。

○指導主事 2月19日に開催いたしました第2回特別支援教育フォーラムについて報告いたします。

町田第一小学校体育館を会場として実施し、290名の参加がありました。参加者のうち、市民、保護者、幼稚園、保育園関係等の出席者が4割あり、関心の高まりが感じられました。今回のフォーラムは、モデル校4校の実践報告を中心とした内容でした。終了後に回収しましたアンケートには、特別支援教育に寄せる期待にかかわる内容が多くありま

した。来年度も夏季休業日中に大学を会場として行う研修において特別支援教育を取り上げ、一層の推進を図るよう計画しております。

続きまして、職場体験の実施状況についてご報告いたします。

今年度は3期に分けての実施で、788の事業所にご協力いただき、2715名の中学校2年生が職場体験をいたしました。この間、特に大きな事故等の報告はございませんでした。ただいま事業所、生徒、保護者、学校からのアンケートの集計作業を進めておりますが、3期分はまだまとまりませんので、2期分について資料としてつけさせていただきました。

概要について報告いたします。事業所のアンケート、1ページ目をごらんください。 2 枚ほどめくっていただいて、3枚目になります。

約80%の事業所からは、実施時期は適当であるという回答をいただきました。 3 期に分けての実施の成果と考えられます。

続いて、生徒のアンケート、5枚ほどめくっていただいて、昨年度のものと比較できるようになっております。生徒の回答に関しましては、事前事後の変化は昨年度とほぼ同様の結果となっております。大人は仕事に誇りを持っており、あきらめずに頑張っているととらえています。

また、1枚めくっていただいて、保護者、学校のアンケート結果ですが、昨年度と比較しますと、職場体験が有意義であるという回答が増加しております。また、自由意見では、生徒の毎日働いているお父さんに感謝しようと思ったという言葉や、保護者、学校からの事業所への感謝、お礼の言葉が印象に残りました。課題についてもご指摘いただいておりますので、今後、集計を急ぎまして、全体像をご報告できるようにしてまいりたいと考えております。

○指導課副参事 冒頭の活動状況のご報告の中で井関委員からいただいたご質問についてでございますけれども、本年度の職場体験事業における受け入れ事業所につきましては、今、3期目を終了しまして、現在ようやく集計ができ始めたところでございまして、昨年、2005年度の受け入れ事業所との照合がまだできておりませんので、新規の受け入れ事業所数につきましては、約50事業所程度と思われます。これについては、精査して集計でき次第、ご報告させていただきたいと思います。

なお、2006年度の受け入れ事業所で複数回受け入れていただいた事業所数は122の事業 所数でございます。また、その中で1期、2期、3期すべての期間受け入れていただいた 事業所は31の事業所でございました。この前期受け入れていただきました事業所の中で受け入れ生徒数の多い業種をご紹介しますと、スーパーの三和様、書店の久美堂様、このほか、法人立や市立の保育園、それと町田市役所庁内の各課などとなっております。

なお、本年、2006年度の受け入れ事業所につきましては、今月3月21日発行の「まちだの教育」に、協力をお申し出いただきました全事業所名を一覧で掲載しました職場体験特集号を折り込みまして、市内に全戸配布する予定でおります。

〇指導課長 それでは、8点目、各種要綱の一部改正について申し上げます。

指導課で所管をしております要綱のうち、町田市障がい児就学相談委員会設置要綱、町田市立小・中学校障がい児介助員設置要綱、町田市特別支援教育検討委員会設置要綱、そして町田市立小・中学校教科用図書採択要綱の4本の要綱について改正をいたしたいと存じます。

改正の理由は、いずれも学校教育法の一部を改正する法律が本年4月1日から施行されることに伴う改正でございます。改正後の法律で用いられる文言に合わせまして、要綱の文言の整理を行うものでございます。

法の施行日と同じく、これらの要綱につきましても本年4月1日より施行いたしたいと いうふうに考えております。

続きまして、9点目でございます。町田市障がい教育推進委員会設置要綱の廃止についてでございます。

廃止の理由でございますけれども、この町田市障がい教育推進委員会が一昨年、2005年でございますが、3月の特別支援教育準備会報告書の提出以降、活動がなく休会状態にあるということでございます。推進委員会の所掌事務につきましては、このときの報告書を踏まえて発足いたしました町田市特別支援教育検討委員会に引き継ぎ、現在まで種々検討が進められている、こういう状況がございますので、踏まえまして推進委員会を廃止いたしまして、あわせて本要綱についても廃止をいたすものでございます。

この要綱の廃止につきましても、本年4月1日の施行ということにいたします。

以上、よろしくお願いをいたします。

10点目につきましては、教育センターから申し上げます。

〇指導課主幹 教育センターより「町田市教育情報ネットワーク事業報告書」を作成いた しましたので、ご報告いたします。

教育センターが整備を進めております学校のネットワークでございますけれども、その

取り組みを2006年度を中心に報告書という形でまとめました。町田市の取り組みにおきまして、市内小中学校60校につきましては光ファイバー網を整備し、インターネットについても超高速ネットワークということで整備が終わっております。また、各小中学校内におきましても校内LANを整備いたしまして、普通教室、特別教室からインターネットを活用した授業が受けられる環境を整備いたしました。特に2004年度につきましては、4番、「教育用パソコンの整備」のところをごらんいただくと、パソコン教室で児童生徒用に1校40台化が完了いたしました。それから、教職員のパソコン整備でございますけれども、管理職である校長、副校長については100%完了いたしました。その他、普通学級の先生におきましても、ここに書いてございます48%、半分近くが1人1台化に向かって整備を進めています。

それを支援するための授業おたすけ工房というのを立ち上げました。内容的には、教材、指導案、モデル授業、これは授業の達人シリーズとして新聞にも報道されたように、すぐれた授業をビデオに撮っております。それから、学校情報広場の部屋、ここには、現在、授業ボランティアの名簿、きょう現在で80名登録されておりますけれども、それも学校で活用できるように整備いたしました。

その他の整備でございますけれども、テレビ会議システムを使った国際交流、それから 神戸市との国内交流等のテレビ会議システムを活用した交流学習も行っております。

裏面をあけていただきます。

ホームページの開設状況について報告します。現在、60校中35校について整備が開設状況としてご報告できます。そのうち2006年度に開設したのが13校でございます。

4章、5章につきましては、現場の先生、それからIT、ICTを使った授業に出た子どもたちからのアンケート結果についてまとめてございます。

細かくは報告書の中身をごらんいただくのですが、まとめとして、各学校の先生方は、ICTを活用した授業を活用することで興味、関心、知識、理解が高まると考えている先生が多いことがわかりました。それから、ICTを活用した授業を受けた児童たちについては、これからも他の教科でもICTを使った授業を受けたいと言っている児童が多いことが判明いたしました。

以上、今後2007年度以降につきましても、例えば学校で、個人の得意な先生から、学年 単位、あるいは学校単位で広まるような形で教育センターが支援していきたいというふう に思っております。 **○指導課長** 続きまして、11点目、指導課の来年度の主な事業についてご報告申し上げます。

大きく3点ほど申し上げます。

まずは、大学と連携した事業でございます。これについては、2つの事業を進めてまいりたいと考えております。1つは、教員を対象とした夏季の授業力研修会、市内の玉川大学、桜美林大学の大ホールや小教室をお借りして、7月と8月にそれぞれ3日間研修会を開催いたしたい。対象は町田市立小中学校の全教員でございます。

研修の内容といたしましては、各教科の指導、それから特別支援教育、小中一貫教育、 いじめ問題、不登校児童生徒への対応などを考えておるところでございます。

大学連携の2点目といたしましては、不登校の児童生徒を対象に学習支援を行う事業でございます。桜美林大学と連携をいたしまして、e ラーニング用の教科学習教材や心の教育の映像教材をアップロードしたホームページを作成いたしまして、不登校児童生徒が自宅などで学習を進めるものでございます。

なお、自宅学習を推奨するという趣旨ではございません。あくまでも学習意欲、学校復 帰への意欲を高めることを目的としております。

次に、国や東京都が実施する学力調査でございます。

東京都教育委員会が小学校5年生と中学校2年生を対象とした児童生徒の学力向上を図るための調査を実施してきたことは既にご案内のとおりでございますが、来年度、2007年度につきましては、文部科学省が全国の公立の小学校6年生、中学校3年生を対象に、全国学力・学習状況調査を実施することが決定をしております。その関係から、東京都教育委員会は、来年度は確かな学力の伸長を図るための調査及び学習に関する意識調査をこれまでどおり小学校5年生と中学校2年生を対象として行います。その一方で、全校ではなくて抽出校の小学校4年生と中学校1年生を対象として、国語、それから算数、数学に絞って、これまでと同様の調査を実施するということでございます。

なお、文部科学省の全国学力・学習状況調査は4月24日、東京都教育委員会の確かな学力の伸長を図るための調査と学習に関する意識調査は、来年の1月17日にそれぞれ実施する予定でございます。抽出校で行う調査につきましては、日程等はまだ定まっていないということでございます。

もう1点、特別支援教育について申し上げます。

来年度、2007年度から本格実施となってまいりますけれども、この特別支援教育につき

ましては、教職員の理解、それから組織的な指導体制の確立はもとより、保護者や市民に理解をいただき、支援いただくことが不可欠でございます。そのことを踏まえまして、既に11月と2月に講演会、あるいはモデル校の報告会を開催して、教職員や保護者に周知啓発を図ったところでございます。今後は、指導課で作成をいたしました説明資料を印刷いたしまして、新年度のできるだけ早い時期に市内の幼稚園、保育園や市立小中学校の全教職員と全保護者に配付いたしまして、各学校や園からも具体的な説明を行っていく予定としております。

指導課といたしまして、今後とも教員を対象とした研修の充実や、保護者、市民への理解啓発活動を工夫してまいりたい、このように考えておるところでございます。

以上、ご報告いたしました。

〇社会教育課長 東京都指定の田端環状積石遺構の追加指定についてご報告します。

2月の東京都教育委員会で、田端環状積石遺構の追加指定が東京都文化財保護審議会からの答申を受けまして承認されましたので、ご報告します。

昭和46年に田端環状積石遺構の指定がされまして、昨年度、積石遺構のレプリカの整備と周辺工事が完了しましたので、それを契機としまして、今までの調査成果を踏まえまして、ストーンサークルと周辺の遺跡との一体的な保存が適当であるという選定理由から、今回、追加指定になったものです。従来の指定範囲は264平米、今回、1625平米が追加になりました。合わせて1889平米ということになります。

〇社会教育課市民大学担当課長 13番、14番についてご説明申し上げます。

13番は、まちだ市民大学HATS2007年度前期・通年講座募集案内についてでございます。

募集につきましては、3月11日から実施いたします。市の広報に載せるほか、市内各図書館、体育館、各市民センター等にこの募集案内を配布いたします。

講座の内容につきましては、ほぼ前年どおりで9講座となっております。「まちだ市民 国際学」につきましては、本講座では新たにラテンアメリカを取り上げます。また、「環 境にやさしい電動ロクロ入門講座」「環境にやさしい陶芸入門講座」では、陶器のリサイ クルを取り上げまして、講座の中に取り入れていくことになっております。

続いて、14番、第5回まちだ市民大学「HATSのつどい」2007の開催についてご説明申し上げます。

2007年3月17日土曜日から23日の金曜日にかけて、町田市民フォーラム、また、国際版

画美術館市民展示室等を利用いたしまして、市民大学の修了生の会、また、今までそれに 協力していただいている会の方の成果発表等となります。

内容につきましては、1枚めくっていただきますと、3月17日から19日につきましては発表の部といたしまして、各団体の研究発表等を行います。その下、展示の部、3月17日から19日につきましては、市民フォーラムにおきまして、それぞれの約31団体の展示発表ということになります。

また、右のページになりましては、共通企画の部といたしまして、各団体が企画いたしますそれぞれの講演等を行います。

また、一番下の方になりますが、3月20日から22日につきましては、展示の部として、 国際版画美術館市民展示室を利用いたしまして、約10団体の展示発表ということになります。

大ざっぱでございますが、以上でございます。

○図書館市民文学館担当課長 15番、16番のご報告を申し上げます。

まず、昨年10月にオープンをいたしました文学館の開館記念事業の中心的な事業でございます特別企画展「ことばの森の住人たちー町田ゆかりの文学者展」が3月4日に閉会をいたしましたので、ご報告いたします。

特別企画については、23人の町田ゆかりの作家を取り上げてご紹介をしたわけですが、103日間の会期で、約3000名を超える市民の方にごらんをいただきまして、大変ご好評をいただきました。あわせて、その他の開館記念事業の利用状況、さらに2月末までの文学館全体の利用状況をあわせてご報告いたします。数字につきましては、お示しした資料をごらんいただきたいと思います。

もう1点、16番ですが、新たに3月20日から開会をいたします企画展「絵本作家おぼまことの動物園」の開催についてご報告をいたします。

おぼまことさんは、町田市に長く居住をしておられましたが、絵本あるいは挿絵作品等、大変すぐれた作品を発表されて、海外でも翻訳出版される等、高く評価をされております。昨年の文学館オープンに合わせて、原画、あるいは挿絵作品等、たくさんの資料を文学館に寄贈していただきましたのを機会に、おぼまことさんの作品とその画業をご紹介する展示会でございます。3月20日から6月17日まで開会をいたします。

○博物館副館長 17番の「館蔵戯画展」の開催要綱について報告いたします。

正式名称は、「館蔵戯画-明治・大正・昭和」、会期は3月20日から5月6日、このう

ち、前期が3月20日から4月15日まで、後期が4月17日から5月6日となります。

内容としましては、市内在住でした故田河水泡氏からの寄贈資料のうち、明治、大正、 昭和初期までの戯画のたぐい約280点を紹介いたします。

関連の催事としては、4月29日に講演会、展示解説を4月14日、4月28日に予定しております。

○国際版画美術館副館長 私の方からは、18番と19番の報告をいたします。

「新収蔵作品展」につきましては、9946人の観覧者がございました。これは昨年と比べまして30%の伸びとなっております。

もう1つ、「第20回町田市公立小中学校作品展」につきましては、1万6686人ということで、昨年より4%ぐらい増加になっております。

項目にはございませんが、もう1つ、ご報告をいたします。昨年秋に行われました「飯田善國展」が全国美術館連絡協議会、これは全117館ぐらい加盟している団体ですが、そこの大賞奨励賞ということで受賞をいたしました。これもあわせてご報告いたします。

〇国際版画美術館主幹 引き続きまして、版画美術館から報告させていただきます。

版画美術館は、開館しまして20年を迎えるに当たりまして、「中国憧憬 日本美術の秘密を探れ」と題しまして展覧会を開催いたします。

会期は4月14日から6月24日の間です。

内容は、中国から渡ってきた刷り物、版画、そういうような本や1枚の紙の版画作品が 日本の美術をどういうふうにつくっていったのかということを明らかにする展覧会であり ます。

前期では、重要文化財10件等の作品を展示する予定になっております。

会期中には9回のギャラリートークを行い、また、講演会につきましては、4月21日、 5月13日、6月2日の3日間、当館講堂にて計画しております。

○委員長 以上で報告事項は終了しました。

一括して、質問、その他ございましたらどうぞ。

○井関委員 2つあります。まず、10番の教育センターからご報告がありましたICTの 授業のことです。これの教材は見られないだろうとは思っていましたけれども、インター ネットで探しましたら、やはり見られませんでしたが、教育センターにたどり着くのが非 常に難しくて、教育センターを知っている人でないとつかまらないのですね。まず教育委 員会、これはわかった、学校教育部だというのもわからないとだめ、指導課もわからない とだめ、それで指導課の係の中に教育センターがあるわけですね。それも係としてではなくて建物の方にリンクしていますので、つかまえるのは非常に大変です。

授業おたすけ工房とか、あるいは教育授業ボランティアで、僕の友人がどこかで理科の 実験でもできないかというので、授業ボランティアがあるよと紹介したのですけれども、 これはヤフーを見つけますと15件でヒットするのですけれども、町田市の公式ホームペー ジを見るとゼロ件でぶつからないのです。だから、知っていてもゼロですので、ぜひ市の 情報の方に無視しないでと宣伝していただければと思います。

もう1つは、国際版画美術館に関係してですけれども、ことし5年かかって、やっと町田市民美術展があそこで開設されたということですけれども、記憶としては公立の小中学校作品展が非常に参加者が多いと。町田市民美術展も非常に多いということですが、これは市民展示室を使っている関係があって国際版画美術館の統計には入らないかもしれませんけれども、企画展示室も使っているので、何人ぐらい入ったかなというのがわかると非常にありがたいと思います。

- **○国際版画美術館副館長** 次回、報告をしたいと思います。常設展の下に特別に枠を設けまして、そこに人数を集計したいと思っております。一応7700人ぐらいの入場者があったということは概数で聞いております。
- ○指導課主幹 委員さんのご意見はもっともだというふうに思っています。市のホームページを改良して、入りやすいように工夫していこうというふうに思っております。井関委員以外にも、小中学校になかなかたどり着かないという意見もいただいております。

それから、授業ボランティアにつきましては、インターネットではございません。内部のサイトとして構築しておりますので、その周知の方法につきましても、改めて小中学校の先生方に周知いたします。

- ○委員長 文学館担当課長にちょっとお聞きしたいのですが、開館以来の数的なことを今 お示しいただいたのですが、これは、いわゆる市民文学館の予想の範囲からいって、多か ったのですか、少なかったのですか、まあまあなのですか。
- ○図書館市民文学館担当課長 今のご質問の件は、先ほど資料での3番目の数字だと思いますが、入館者数が総数で1万1677人という数字です。これは、当初の予想からいいますと、会議室の貸し出し等が3割ぐらいの稼働率ですので、まだ大分低い数字です。

しかしながら、一般的な他の文学館の数値で申し上げますと、全国の主要な文学館40館 ぐらいの平均と比べますと、この数字をもとに1年間の利用実績を推計しますと、大体平 均値ぐらいです。全国の文学館レベルでいうと――全国の文学館といいましても、いろいろな文学館がございますので、これを単純に平均することがどうかということはありますけれども、単純に平均した数値で推計しますと、大体平均値くらいにはいっているわけです。ただ、町田市民文学館としては、当初の予想数値よりはまだ低いと思います。

ただ、これについては、会議室の利用等がこれからさらに浸透してくれば、さらに上がってくる数字だというふうに考えております。

○委員長 ありがとうございました。

それから、指導課に質問ですけれども、先ほどご説明のあった小中学校の新規採用教員の任用前学校体験事業実施要綱にのっとっての事業ですけれども、実際には今月1日から行っているわけですね。今現在の任意による希望者と状況がもしわかりましたら、教えていただきたいと思います。

- **○指導課長** 3月1日から適用ということで、まだ新規採用教員が全員決まったわけではありませんが、3月7日現在で19名の希望があるというふうに聞いております。
- ○委員長 小中の内訳は……。
- **〇指導課長** 小学校全科のみでございます。中学校については、ことしはまだ考えておりません。
- ○委員長 では、これからまた面接をしたり、採用が決まったりということでふえるという可能性を秘めているわけですね。
- ○指導課長 秘めております。
- **〇委員長** 状況については、ぜひまた報告していただきたいと思います。

たくさんありまして、もう幾つか伺いたいこともありますけれども、議会の常任委員会の方も控えておりますし、教育委員の方も、また午後の行事を控えておりますので、ここらで全体の会議については閉じたいと思います。

以上で報告事項を終了いたします。

議案第57号は、非公開で審議いたしますので、関係者はお残りください。休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後零時7分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で第12回定例教育委員会を閉会いたします。午後零時10分閉会